

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	タカセ株式会社
【英訳名】	TAKASE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮司 典夫
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼国際業務総括部担当 島津 和人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼国際業務総括部担当 島津 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の第97期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条（目的）に定める事業目的に「化粧品・医薬部外品の製造業（包装・表示・保管）」を追加するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

任期満了にともない、大宮司典夫、岡安博、島津和人、松井秀樹、石渡秀和、加地雄次郎の6氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第5号議案 取締役に対する役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（％）	可否
第1号議案	7,835	4	-	（注）1	93.0	可決
第2号議案	7,835	4	-	（注）2	93.0	可決

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第3号議案				(注)3		
大宮司 典夫	7,834	5	-		93.0	可決
岡安 博	7,834	5	-		93.0	可決
島津 和人	7,834	5	-		93.0	可決
松井 秀樹	7,834	5	-		93.0	可決
石渡 秀和	7,834	5	-		93.0	可決
加地 雄次郎	7,834	5	-		93.0	可決
第4号議案	7,822	17	-	(注)1	92.9	可決
第5号議案	7,827	12	-	(注)1	92.9	可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上